



県では平成18年度から、 県立医科大学と会津大学、会津大学短期大学部を法人化します。

法人化って？

法人とは公立大学法人のことです。現在の県立大学は県の組織の一つですが、法人化後は、県の組織から独立した法人が大学の運営を行います。

なぜ法人化するの？

人材育成の拠点であり、新たな知識や技術の発信源でもある大学。地域や経済の活性化に向け、大学はその役割を十分に果たす必要があります。一方で、少子化により大学同士の競争が激化。大学自体の個性や魅力を高めなければ生き残れない時代です。

こうした課題に対応するには、自主的・自律的で機動性のある大学運営が求められますが、県の組織だとどうしても予算や組織体制などに一定の制約があります。法人化によつて、そうした制約を緩和することができま

法人化で新たに始まることは…

県は県議会の議決を得て法人の中期目標を作成・公表します。大学の目指すべき姿をまとめたもので、大学院進学率や就職率など具体的な数字も含まれます。また、目標を立てたからには、実践し評価を受けることが大切。公立大学法人評価委員会が、毎年評価を行い、その結果も公表されます。

県立医科大学は、県民生活の安全・安心の一層の向上を図るため、高度な教育・研究の展開を通して、医師や看護師などの人材育成や、質の高い医療の提供を力強く進めます。会津大学では、先進的な研究や開発に努め、その成果を地域社会や産業界に積極的に還元し、これまで以上に県の経済活性化・教育の向上などに貢献していきます。会津大学短期大学部も、その専門分野を生かして職業人の育成と地域に根ざしたさまざまな活動に取り組めます。新しく生まれ変わる県立大学にどうぞご期待ください。



☎ 県庁県立大学法人化グループ ☎ 024(521)7092 <http://www.pref.fukushima.jp/bunsho/university/>

(各大学の情報もここから見るができます)